

広域型通所サービス ふくれみの樹 利用料金表

対象となる方

事業対象者、要支援1・2の方で、広域型通所サービスを希望され高齢者相談センターの担当職員が広域型通所サービスでの提供が望ましいと判断された方。

広域型通所サービスとは

自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

	要介護度	月額利用額	内訳				
			基本加算	加算単価	処遇改善加算Ⅰ	地域区分加算	自己負担分
広域型サービス	事業対象者	1,609円+(700円×日数)	1,318単位	認知症初期支援加算 180単位	60単位 (5.9%)	介護保険利用単位数に10.14を乗じた数字	食費 600円おやつ、食後の飲み物代100円 その他オムツ等に係る費用は自己負担
	要支援1	1,609円+(700円×日数)	1,318単位		60単位 (5.9%)		
	要支援2	3,095円+(700円×日数)	2,702単位		115単位 (5.9%)		

*事業対象者、要支援1の方は週に1日程度、要支援2の方は週に2日程度とさせていただきます。

*利用料は1割負担の方で計算されております。

利用定員

2名/1日

サービス提供地域

豊川市東部地域包括支援センター
管轄内

サービス提供時間

9時20分～16時30分

営業日

月曜日～土曜日
8/13～8/15、12/30～1/3は除く

個人情報の取扱いにつきましては充分気をつけて取り扱わせて頂きます。

平成29年2月7日 新規開設 ご見学はお気軽にどうぞ。
詳しくは担当までご連絡ください。皆様のご利用を心よりお待ちしております。
豊川市篠田町中庄名53番6 **0533-95-0011** 担当 山門樹矢

ふくれみの樹 利用料金表

対象となる方

要介護認定 事業対象者、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5の方

通所介護とは

介護が必要な状態になっても出来る限り自宅で自立した日常生活を送れるよう、デイサービスに通い、入浴や食事、機能訓練などを利用できます。

一緒に食事をしたり、体や頭を使ったレク等に参加することで、孤独感などが解消され心身機能の維持や向上を図ることができます。

	要介護度	月額利用額	内訳						
			基本加算	加算単価				地域区分加算	自己負担分
				体制加算 I (イ)	入浴加算	栄養スクリーニング	処遇改善		
予防	事業対象者又は要支援1	1,847円+(700円×日数)	1,647	72/1月					食費 600円
	要支援2	3,627円+(700円×日数)	3,377	144/1月					おやつ、食後の飲み物代100円
介護	要介護1	1,562円×日数	735	18	入浴加算 50	5/1回 6ヶ月に1回を 限度	介護職員処遇 改善加算 I (5.9%)	介護保険利用 単位数に 10.14を乗じ た数字の1割 または2割が 利用者様の負 担金になりま す。	その他オムツ等に係 る費用は自己負担
	要介護2	1,705円×日数	868						
	要介護3	1,853円×日数	1,006						
	要介護4	2,002円×日数	1,144						
	要介護5	2,149円×日数	1,281						

*利用料金(例) 要介護1の方が、週に2日(一月に8日間)ご利用の場合、約13,000円。

*予防の方は月額の固定利用料金の為、要支援1の方で週1回程度、要支援2の方で週2回程度の利用とさせていただきます。

*介護職員処遇改善加算は月毎の総単位数に5.9%を乗じた金額になりますので、上記の金額とは誤差が生じますのでご了承ください。

*利用料は1割負担の方で計算されております。